



J R 肥薩線

川添狭窄部

阿波井堰

目次

国・県への陳情と要請	2p
河川整備計画にむけて	3p
河川災害復旧の現状	4・5p
議会特別委員会の動き	6p
被災者との意見交換会	7p

「平成18年7月鹿児島県北部豪雨災害」
桶寄川越水状況①

「平成18年7月鹿児島県北部豪雨災害」
湯谷川(栗野小学校付近)増水状況

水害対策として陳情を行った 抜本的河川改修 並びに減災改修項目

平成18年度7月22日 豪雨災害における陳情の柱

平成18年8月

国土交通省、関係大臣、県選出国會議員への中央要望
「安心安全なまちづくりについて」

- 1) 阿波井堰上流狭窄部の河道拡幅及び阿波井堰の早期改修。
- 2) 湯谷川（川内川支流）の早期改修。
- 3) 公共土木施設災害復旧工事の早期実施。
- 4) 県道木場吉松えびの線の整備促進について。

平成17年度9月の台風14号災害時の陳情

国土交通省・九州地方整備局・川内川河川事務所・県土木部・
小里代議士を介して、県選出国會議員や財務大臣へ要望

- 1) 阿波流域の流量増大にかかる流域の早期改修。
- 2) 県道木場吉松えびの線のアクセス道としての改修（合併の一体化）。
- 3) 川添狭窄部の低地拡幅（永山橋から日の出造園倉庫付近の流量増大を図り、上流部や桶寄川の水位の低下を図り、内水滞水の解消に結びつける）。
- 4) 堤防補強の河川敷と寄洲の区分けにより、流量阻害の寄洲除去。
以上の対策を核に重点・優先に進めて来ました。

17年台風14号対策と18年豪雨災害対策を仕分けしながら要望補強を図り、

- 5) 避難誘導のために国道・県道の冠水対策改修とそこに至る集落町道の改修及び高速道路の緊急共用や吉松地区へのスマートインターチェンジの導入、また、川内川支川改修やシラス対策など、陳情時に被害状況や被害箇所の説明に合わせ、流域特性をふまえ個々の手段や対策の提案も行ってきました。

町長と議長を中心に、さらに議会水害対策特別委員会正副委員長・常任委員長・被害者住民など町内及び川内川上流河川改修期成同盟会や川内川改修促進期成会の知事や関係市町村長・各県選出国會議員のそれぞれの状況や陳情先に応じた行程と建設課の資料に沿って、町一体となって取り組んできました。

5年間の集中投資「河川激特事業」

今回災害の大きかった川内川流域に356億円の激特事業が採択され、5年間で集中的投資による水害対策の改修工事が行われます。

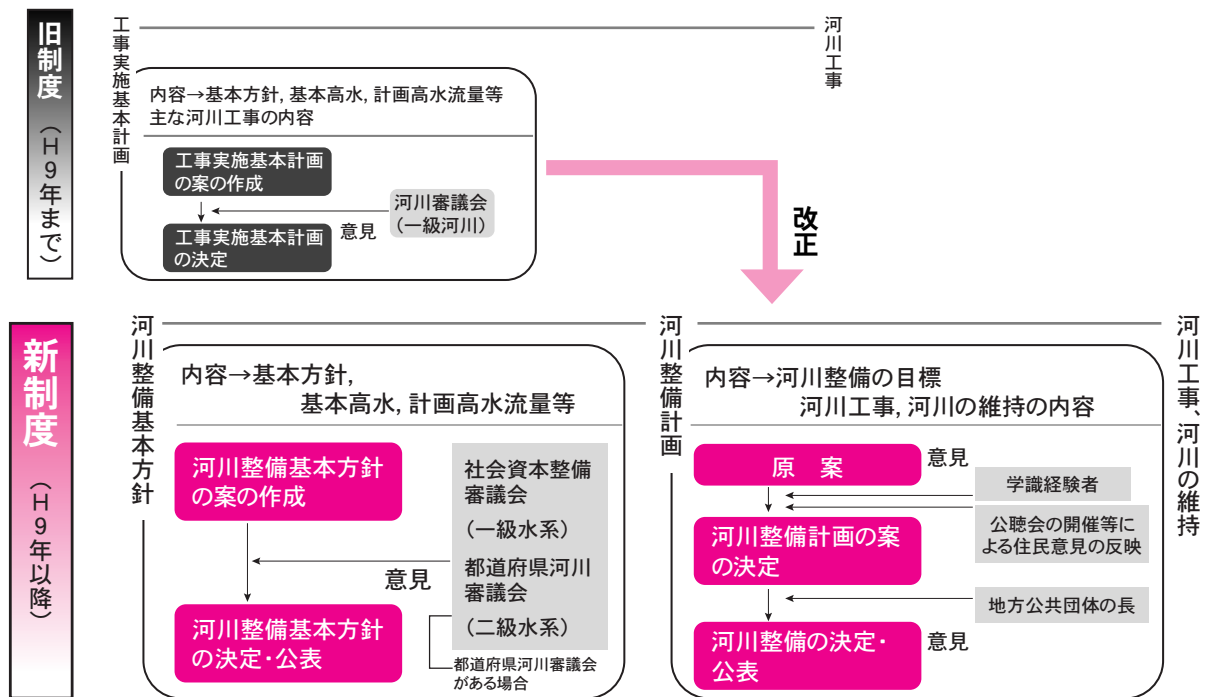
現在、優先・重点改修箇所と予算配分等の測量や工事費積算・設計など、当該自治体と調整を図りながら、本格的な工事が始まるものと考えられます。

本年度出水期前には川添狭窄部開削が着手される見込みとなり、永山狭窄部開削も含め年度中に完成予定であります。吉松地区寄洲除去も本年度一部着手の見込みであります。

通常の災害復旧工事については、すでに終わったところもあり、また、例年の継続的維持改修工事や17号対策要望事業（阿波井堰上流域可道拡幅）や湯谷川緊急対策事業、あるいは県道木場吉松えびの線改修のための測量など国・県の事業が同時平行的に進められております。

さらには、確実な予算が伴う中長期的な河川整備計画の策定も今年度中におおよそ確定される流れになっております。

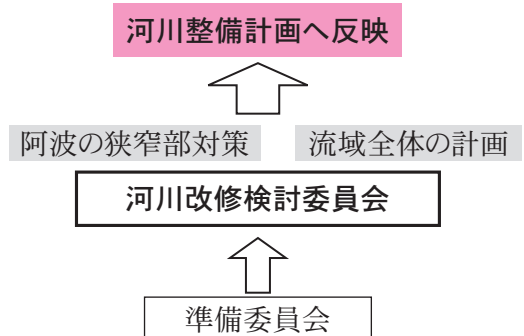
新制度 河川整備計画 “住民意見の反映”



湧水町河川改修検討委員会

現在、湧水町では河川整備計画策定のため「河川改修検討委員会」を立ち上げました。

町内の意見（要望）統一の柱として「上下流バランスを踏まえた総合的改修」と「阿波井堰撤去や流域拡幅改修」の両面から協議が進められるものと考えています。



らな事業が展開されています

平成17年14号 台風対応事業

轟橋上流寄州除去
(完了)



河川災害復旧事業



永山橋下流右岸(完了)



船渡橋下流左岸護岸洗堀状況(未施工)



栗野橋上流左岸(施工中)



船渡橋下流右岸(完了)

川内川（湧水町）ではこのよ

通常河川改修事業

（川内川全域年間事業費35億程度）



吉松排水樋管
吉松橋下流左岸(完了)



船渡橋上流右岸北方排水樋管(完了)

激特事業予定箇所



川添狭窄部周辺(未施工)



流域寄州除去(全寄州未施工)

水害から町民の生命財産を守る強い決意を

水害対策調査特別委員会

当委員会は、平成17年9月の14号台風の被害状況を受けて、町当局と歩調を合わせ住民一体となった対策を進めるために議員全会一致で速やかに設置されました。

現地調査と陳情活動

阿波井堰をはじめとする川内川流域の現地調査を行うと共に、正副議長、3常任委員長が町長等と一緒に川内川河川事務所や九州地方整備局及び中央陳情等を精力的に行ってきました。

豪雨災害後は、被災住民の代表も加わり三者一丸となり強力に要望・要請を続けてきました。



平成17年11月17日 川内川河川事務所
(台風14号の災害状況と阿波井堰の関係を説明。早急な対策を要請。)



平成18年3月16日 九州地方整備局
(通行不能になった幹線道路の改修と抜本的河川改修を強力に要請。)



現地調査後の協議

阿波井堰狭窄部が元凶

吉松地区の水害の元凶は阿波井堰を含む狭窄部に原因があることは言うまでもないことです。これまでの国の対応と下流への影響などを鑑み、永山橋下流から井堰にいたる狭窄部の開削による流量圧で下流まで押しと同時に寄り州の除去による流量増大を図ることとし、平成23年度の国とチッソの契約更新時に向けて、抜本的解決の道筋を探ることとしています。

町民一体の署名活動を

議会では、陳情・要望を強力に訴えるために、早くから町民一体の署名活動について検討をしまりました。

区長会とも合意の上、激特事業の内容を確かめてから署名活動の判断をすることにしております。

今後、具体的な事業内容が明らかになってきますが、中長期的な河川整備計画の内容も含め十分な注意を払ってまいります。

今からが正念場

湧水町が一体となり、水害のない安全・安心な町の実現を図らなければなりません。湧水町河川改修検討委員会の決定事項を強力に支援していきます。

被害者住民(吉松地区)と議会との意見交換会

平成19年2月1日 於 吉松中央公民館

主 だ っ た 内 容

1) 議会はどのような活動をしたか

答弁 議会は住民の方からの意見・要望や現状の把握に努め、さらに各種情報を収集し、行政に対する提言等協議を行うとともに、行政の提案に対する審議を行い議決する権限と責任を負う機関である。

議員は日常的には一住民であり災害時には自治会や消防団などの活動や災害現場全体の状況点検など住民としても多面的活動を行ってきた。

議会としては調査団対応など関係機関との連携や協議を行いながら緊急予算議決も行ってきた。(行政職員や消防団員同様、自宅や親戚等の被害も後回しで、災害現場対応を優先)



2) 阿波井堰撤去に反対の議員はいるのか。また、議員はなぜ署名をしなかったのか?

答弁 阿波井堰とその流域狭窄部が水害の元凶である事は認識しているし、長年の被害者の無念さ、心労も理解している。井堰撤去について反対する議員はいない。吉松地区の被害者住民の立場で、中央要望等へ同行され直接状況説明や切実なる要望を伝えたい気持ちも理解いたします。

ただ、議会としては湯谷川や北方地区の状況もある事から、上下流バランスを無視することもできない。議会や行政区長会及び行政との合意形成の過程で

①阿波井堰を含む狭窄部の拡幅改修

②湯谷川の改修

③流量増大を図る寄州除去

④北方・永山間のアクセス道の改良改修

の4項目を重点に要望活動を行ってきた事から、湧水町全住民が署名できるような形で進める立場であった。

以上のような理由から、家族等には署名させても、町全体の立場に立つ義務もあり、議会としてまた議員として署名はできなかった。



3) 整備計画の策定など今後の対策は?

答弁 ①激特での改修内容や鶴田ダムの状況を見極めていく。

②湧水町整備計画策定検討委員会で、阿波井堰周辺の流量増大策をどのように集約し、提案していけるかが今後の課題である。

③国・県の進捗状況に対して、国会議員・県・河川事務所等との情報共有を図る必要があり、主幹課を窓口に関し、町・議会・住民三者の意見調整や協議を深めながら、対応する必要がある。

④その他、崖地や法面等の復旧や防災対策、道路、避難場所、誘導対策等付随的予防策の検討。





「平成18年7月鹿児島県北部豪雨災害」
湯谷川の氾濫による人命救助



「平成18年7月鹿児島県北部豪雨災害」
吉松庁舎前保険センター・吉松小冠水状況



「平成18年7月鹿児島県北部豪雨災害」
ゴミ搬出状況(吉松小前)

ひとくちメモ

激甚災害

指定を受けると災害復旧事業についての国の補助率が上がります。

激特事業 (河川激甚災害対策特別緊急事業)

洪水などで大きな被害を受けた地域を対象に特別に別枠で緊急の河川改良を行い再発防止を図る事業。

事業採択から概ね5年間で行う。

編集後記

常襲的被災者の心労には言葉も出ません。生命や財産を守ることが最重要課題に取り組んできた内容を特別号でまとめました。今後とも住民の皆様と一体となり、取り組んでまいります。(篠原)

水害対策特別号編集委員

- 委員長 篠原三千人
- 副委員長 福島 勝男
- 委員 森山マシミ
- 同 儀貝 文夫
- 同 山口 忠人
- 発行責任者 議長 橋口 昌博